

重イオンビーム放射線育種米 「あきたこまちR」 なにが問題？？

2025年から、秋田県が供給する種もみ（イネの種子）のうち、これまでの「あきたこまち」はすべて新品種「あきたこまちR」に切り替えられます。この「あきたこまちR」とは、どのようなお米なのでしょうか。そして、なにが問題なのでしょうか。

問題点を7つの側面から考えます。

1 お米を選べない

実際の中身は「あきたこまちR」？

2025年産米から「秋田県産あきたこまち」と表示してあっても、その多くは新品種「あきたこまちR」になります。秋田県が、「あきたこまち」と「あきたこまちR」とは品種間の品質の評価に差がない“同等”として2つの品種をまとめて「産地品種銘柄」<あきたこまち>と呼ぶことにしたからです。しかし、これでは消費者は、それが「あきたこまち」なのか、それとも新品種「あきたこまちR」なのか知ることができません。「あきたこまち」と「あきたこまちR」は著しく異なるお米です。このような表示は、消費者の知る権利、選ぶ権利を侵害するものです。

2 遺伝子を改変

品種開発に重イオンビームを使用

「あきたこまちR」の祖先にあたる「コシヒカリ環1号」は、種子に放射線を当てて人為的な突然変異を新品種の開発に利用する「放射線育種」でつくられた新品種です。これには、人工的な放射線（粒子線）重イオンビームが使われました。従来使われてきたガンマ線（電磁波の一種）と違い、重イオンビーム放射線育種では遺伝子の二重鎖が一挙に直接切断され、その結果、未知のタンパク質ができたり、他の遺伝子に影響を与える可能性を否定できません。遺伝子が改変された「あきたこまちR」が健康や環境にどのような影響を与えるかは、誰にもわかりません。

3 自家採種禁止・特許付き

主食のお米の種子を農家は毎年購入？

従来の「あきたこまち」は品種登録もされていない一般品種で、自由に自家採種ができるお米でした。

一方、「あきたこまちR」は、品種登録されているだけでなく、祖先の「コシヒカリ環1号」に付けられた「特許」が付いてまわります。改正種苗法により、登録品種の自家採種には育成者権者（秋田県）の許諾が必要になりますが、秋田県は「あきたこまちR」の自家採種を禁止したので、農家は毎年、特許料が上乗せされた種もみを購入しなければならなくなります。

「あきたこまちR」はカドミウム低吸収性という特性をもっていますが、これは同時にマンガンの稻や米への吸収も抑えます。人にとってマンガンは必須微量ミネラルですが、稻にとってもマンガンは光合成に不可欠な物質であり、マンガン不足になるとごま葉枯れ病にかかりやすくなることがわかっています。また、低マンガン水田では出穂期に高温が続くと収穫が2～3割減る可能性も指摘されています。このため、マンガン含有資材や病気予防のための農薬（殺菌剤）の使用を増やすことが必要になり、経費や手間がふえるだけでなく、環境や健康への影響も懸念されます。

4 マンガンが低下

減収のリスクと資材や農薬がふえる



5

学校給食にも「あきたこまちR」!?

産地と品種名の確認を

「あきたこまち」は、全国各地の学校給食でも使用されています。「あきたこまち」は全国的に生産されているので、必ずしも

2025年産米からすべての「あきたこまち」が「あきたこまちR」に切り替えられるわけではありません。2025年の秋田県産種もみを使用している産地・生産者団体・農家及び流通業者だけが「あきたこまちR」になります。学校給食に「あきたこまち」を使っているところは、2025年の種もみの産地と品種名をよく確認しましょう。「銘柄」名ではなく、「品種名」の確認が必要です。学校給食関係者や教育委員会にこのことを伝え、確認してもらいましょう。

6

「有機」認証も可?

有機の原則軽視の農林水産省見解

農林水産省は全国の有機農家や消費者団体に説明

や相談もなく、「あきたこまちR」は有機JAS認証を取得できる」と公表しました。自然との共生、自然の摂理を逸脱しない農業という「有機」の基本原則に照らしてみると、重イオンビームによって遺伝子を改変した「コシヒカリ環1号」を祖先にもつ「あきたこまちR」のような品種を有機農業に使うことは納得できません。秋田県有機農業推進協議会も、「あきたこまちRを有機農産物とは認めません」という声明を出しています。消費者が「有機」「オーガニック」に期待する認識とも相容れません。

7

なぜ? 全面転換

全国展開への布石なのか

かつての鉱山の乱開発により、日本では限られていますが、カドミウム汚染地域が存在します。秋田県の場合、コメ中のカドミウム基準値 0.4mg/kg (0.4ppm) を超える米の割合は0.3%以下のことであり、「湛水管理」とコメの検査により基準値を超える米は市場には一切出ていません。土壤や気象条件で基準値を超える恐れがある地域は2割程度とされています。しかし秋田県は、県域全体で「あきたこまちR」に切り替える全面転換の道を選びました。秋田県内外の消費者は計画の延期と見直しを求める署名8,038筆を県に提出しています。「あきたこまちR」が不要な地域でも変えさせてしまうのは、そうしないと「風評被害」が発生するからだ、と秋田県は説明しています。しかし、本当に必要なのは、汚染そのものをなくすことではないでしょうか?

◎全国のお米が「コシヒカリ環1号」等に切り替わる危機に直面しています

農林水産省は2018年に全国のお米の主力品種を「コシヒカリ環1号」とその後代交配種に切り替えていく指針を策定しました。2030年までに5割の都道府県での導入を目標に、現時点では秋田県だけでなく、宮城県、新潟県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、島根県、山口県、宮崎県でも進められています。多くの人が知らないうちに、全国のお米が重イオンビーム放射線育種の米に切り替えられようとしています。止めるなら今です!

◎従来の「あきたこまち」を、そして日本のお米を守りたい!

オンライン署名で「『あきたこまちR』を食べたくない」という声をひとつに集め、秋田県や農水省や消費者庁に届けます。ぜひ、署名に賛同をお願いします。



署名はこちら